2025 年　9月　30 日

医療法人瑞翔会　行動計画

男性も含め社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　2025 年　１０月　１日　～　2030 年　9月　30 日
２．内容

目標：育児休業等の制度、育児休業給付金の周知や情報提供を行う。

＜対策＞
2025 年１０月１日より育児休業制度等に関する制度を取りやすくするために育児介護休業規程をあらためて周知および掲示する